

第2回みどりのまちづくり審議会 議事概要

1 日 時 平成29年2月27日(月) 午前9時30分から正午

2 場 所 大阪市役所本庁舎 屋上階(P1)会議室

3 出席者

(委員)

増田会長、澤木会長代理、足立委員、高坂委員、佐々木委員、堤委員、寺川委員、
花田委員、藤田委員、森山委員、矢田貝委員、山田委員

(幹事)

経済戦略局長(代理出席)、都市計画局長(代理出席)、環境局長(代理出席)、
都市整備局長(代理出席)、建設局長(代理出席)、港湾局長(代理出席)

(事務局)

西川公園緑化部長、松本調整課長、仲村協働課長、入江緑化事業担当課長、
木下調整課長代理、山崎担当係長

4 議 題

- (1) 【諮問事項】保全配慮計画と緑化重点計画のあり方について
- (2) 【報告事項】みどりのまちづくり指標について
- (3) 今後のスケジュールについて

5 議事内容

<9時30分開会>

(司会 建設局公園緑化部調整課担当係長 山崎)

<議事>

議題1) 保全配慮計画と緑化重点計画のあり方について

【事務局より保全配慮計画について説明】

(寺川委員)

4地区それぞれ、現地の状況が書かれており、それぞれ生物多様性の観点の方針として
出されているが、「貴重な生物の生育空間」と書きつつ、なにがどう貴重なのか、今の

ところよく見えていない。おそらく大阪市内の非常に限られた緑なので、多くの希少種がいるわけでもなく、種類も非常に少ないことが予想されるが、そうすると、なぜここが貴重なのかということが、あまり浮き彫りになってこない。おそらく、生き物にとって重要な意味というのは、他とつながっているということが大きいと考えられるが、地区内での緑のつながりや、地区以外とのつながりが全く見えていない。多様な生き物のことを言うのであれば、地区単体の質だけではなくて、周辺とのつながり、どのように生き物の移動空間を確保するのか、確保した場所の質をどう確保するのかという視点が非常に重要である。そこを、プラスアルファで、最後の「保全目標等の検討」の「貴重なみどり・生物の生息空間など」のところに入れていただきたい。

また、それぞれが非常に限定された緑であるため、地元の人にとっては非常にボリュームがあり、大切な緑だと思われていても、少し地区を離れると、その緑を知らない人がいるという状況になっている。保全配慮地区の緑が、なぜ大阪市にとって重要か、わかりやすく説得力のある位置付けが第一歩として必要ではないかと思う。

(増田会長)

なぜ、大阪市にとってこの4地区が重要かというのは、緑の基本計画にこの4地区を位置付けているということ自体が、その意味である。基本計画の中で、保全配慮地区と緑化重点地区は、大阪市の都市構造上も重要であるという位置付けがあり指定されている。ただ、保全配慮計画を作っていくときには、そのあたりの上位計画や、大阪市全体の都市構造からみた位置付けをきっちり整理する必要がある。

また、周辺の緑とのかかわりに関しては、極端にいうと、上町台地が大和川から帝塚山のあたりまでつながっていて、それを經由して大阪城、淀川へというつながりはある。しかし、実際にどの範囲までのジャンピングストーン効果、飛び石的効果のみどりを抽出するのはなかなか難しく、少し検討が必要。

なお、今回は、樹木種と野鳥の種類を調査しているが、昆虫層などの調査も必要であるのではないか。

(寺川委員)

都市部なので、昆虫のために草刈りをおさえて緑を増やすというのは、実際上は困難なのではないか。野鳥もしくは、タヌキ、ネズミなどの小動物の移動経路で考えるのがよいと思う。ただ、公園などのかたまった場所で、どのような生物がいるのかということとは、一度調査しておく必要があるかもしれない。

(増田会長)

大阪府立大学に大阪城公園の昆虫層を調査したデータがあるので、また提供する。

(藤田委員)

様々な研究を引用して説明していただき、地区の様子は理解できたが、おそらくそれぞれの調査は目的や視点が違うので、樹木についても、生態についても、大阪市独自で、継続的に、地区がどのように変化してきているのかという調査が必要ではないか。

(増田会長)

緑視率を定点観測するというと同じように、保全配慮地区においても、一定の区域を設定して、5年あるいは3年ごとに、植生調査や生物層の追跡をしていくことが必要かもしれない。

保全配慮地区において、規制誘導という話でいくと、法律的枠組みは、どうなっているのか。

(木下調整課長代理)

保全配慮地区には、風致地区がかかっている。

(増田会長)

高さ制限や、建ぺい率制限など、具体的にどのような制限内容がかかっているのか。

風致地区でカバーできる自然環境は、量的側面くらいしかないが、そのあたりについてどう考えているのか。

(木下調整課長代理)

基本的に、風致地区の制度では、凍結的にその緑を保全できるという状態ではないと認識している。

(増田会長)

保全配慮地区の植生を見るとナラ類がないが、今現在大阪市内で問題となっているナラ枯れは特に発生していないということでもいいのか。

また、アカマツなどの植生上の病気は進行していないか。

(木下調整課長代理)

地区内にナラ類やマツ類はなく、ナラ枯れや、植生上の病気の進行についても現在確認されていない。

(澤木会長代理)

基本計画に「保存樹・保存樹林の指定拡大」と書かれているが、現状どの程度の保存樹・保存樹林があるのか。また、指定拡大の見込みを教えてください。

(木下調整課長代理)

保存樹・保存樹林の本数、面積については、詳細を確認する。

保存樹・保存樹林の指定については、本市から指定するのではなく、市民の方からの申請に基づいて指定し、大阪市独自の施策として、一定の維持管理に対して助成するという形をとっている。基本計画に記載しているように、基本的には指定を拡大していきたいと考えている。しかし財政状況が厳しく、積極的に指定を促しても、それに対してなかなか十分な助成ができないという状況もあるので、今後の課題であると認識している。

(藤田委員)

次回から、資料の図にスケールをつけてほしい。

(増田会長)

保全配慮地区において、寺社を含め、地域の方々が主体的に行っているまちづくり活動や地域活動はあるのか。また、樹木景観や、自然環境保全などに対し、まちづくり活動がどのような関わり方をしているのか。

例えば上町台地はマイルド HOPE、杭全神社の平野壕は HOPE に指定されているが、まちづくりのなかで、地権者を含めた地域の方々が、その地域の緑に対してどういう認識を持っているのか。特に、お寺と神社では緑に対する考え方が全く異なり、神社はどちらかというと地域に根付いた地縁型、開放型の施設で、樹木はご神体であるが、一方でお寺は、樹木はご神体ではない。そのあたりについて、今後どのように合意形成し、目標を共有していけるのかということも大事である。

(木下調整課長代理)

今のところ、緑に直接的に関わったまちづくり活動は確認できていない。

(増田会長)

今後は、自然環境の調査だけではなく、まちづくり活動そのものをきっちりとらえておく必要がある。

(花田委員)

ネクスト21では、定期的の上町台地をフィールドにしてまちづくり活動を行っているが、その中で緑がどういう位置付けになっているか、一つの例として知る必要があるのではないか。

また、緑があれば良いという漠然とした理由ではなく、防災的な観点や価値をはっきり打ち出せば、緑の保存に対する管理・補助に理屈がつくのではないかと思うので、そういう観点でも調べてほしい。

(足立委員)

市民がどのように関わるのかという、まちづくりの観点は非常に大事である。グランフロントでは、民間のみで運営されている団体が、お金を出し合ってエリアマネジメントなど、本来行政が行うようなことを行っている。都市部では、都市再生整備計画に基づいて、都市の整備を民間がやっという動きが盛んであるが、緑の部分に関しては弱点で、あまり盛んではない。地域の緑地の保全などに関わる団体を支援するような、また市民が参加して守っていききたいと思うような仕組みづくりをしていけばいいのではないか。アメリカでは、BIDという手法を用いて、民間が公園を管理するという事例があるが、民間や地域の小学校や中学校などが、公園や緑地で保全活動をするというような仕組みを作っていくことが特にまちづくりの視点からは大事である。

(増田会長)

大阪市ではBIDの条例をすでに作っている。

また都市緑地法を改正し、民間団体が緑地管理機構を設立できるようにする法案が、国会で成立する予定である。このような中で、大阪市としてどのように展開していくのが非常に重要である。

(木下調整課長代理)

先ほどの保存樹・保存樹林について、保全配慮地区内で保存樹として指定されているのは6本、保存樹林は、約7000㎡である。

(増田会長)

昭和50年代までは、法律で開発を抑制することが緑の「保存」であったが、今は「保存」ではなく「保全」であり、緑をどう守り、活かしていくのかという、活動と連携する方向へ持っていく必要があるので、法律や協定で緑を守るという仕組みだけでは不完全である。具体的に地域活動やまちづくり活動とどのように連携し、維持管理、マネジメントしていくか、そのあたりまで踏み込まないと、この時代には適合したとは言えない。

(山田委員)

保全配慮地区のあり方について、どのような保全を行うのかということで、今後、制度、規制、誘導というような形になってくるとは思うが、上町台地の一带は寺社が多く、基本的には民地であり、そのような場所にどのような規制や制限をかけていけるのかということと、現在行っている規制があれば教えてほしい。

昨今、緑のあるよい立地だからこそ、マンション開発が逆に進んでいるという状況がある。大阪市会においても、マンション開発に対する陳情があり、また風致地区内でのマンション開発に関する議員の提案条例を出そうとしている。こうしたことが議論されている中で、今後どのようにしていくのかも検討していかなければならない。

ここの緑がどういう形で推移してきているのか、また、どういった規制ができるのかということ、過去をさかのぼって頭に入れておきたい。

(森山委員)

特に、夕陽ヶ丘・生玉地区にはお寺が多く、地権者も多い。また、それぞれのお寺の中には圧巻するような建物が多くあるが、どこがどんなお寺で、中はどうなっているかということは、把握できているのか。

(木下調整課長代理)

そこまで入ったの確認はできていない。

(寺川委員)

市民側としては、入れない緑は、評価も実感もしにくい。建物の背後で全く見えない、アクセスもできない緑は、イメージとして非常に重要性を理解しにくく、保全の仕方も、市民活動としてもとっかかりがない。私有地であるため常時開放するわけにはいかないが、年に1回見学会があったり、歴史散歩の際に特別に入れていたりするなど、市民の方々が、すごい緑があるということを実感できる機会を設け、どこかで窓を開けておかなければ、市の方から保全してくださいといっても、あんな役に立たない、入れない緑をなぜ残すのかという意見が出てくる可能性がある。開放の度合いということも少し考えておく必要がある。

(増田会長)

ハルカスができて上から眺める機会は増え、ものすごく隆々とした緑の帯を見ることができるようになった。昔から、斜面樹林を市民緑地として市民の方が歩けるように、お寺が開放できないか、という議論はあった。常時は無理であったとしても、例えば年間に何回か、まちあるきの際に使える、というような目標を地域で共有していく仕組みづくりをしていかなければならない。

(上田建設局理事)

先ほどのお寺の件について、保全配慮地区を基本計画の中で設定した後に、実際お寺の中がどういう環境状態で覆われているか、どういう思いがあるかということについて、ヒアリングを行った経過がある。森山委員がおっしゃったように、実際の建物配置がどうなっているかというような、そこまでの詳細は把握できていないが、第一歩、第二歩は踏み出している状況である。市民協働の中でどういうまちづくりの目標設定をして動いていくのかという話は非常に大事であるので、次のステップとして、詳細に入って進めていく必要があると考えている。

(高坂委員)

計画を策定し、実現していくにあたっては、いかに地域の方々と共通の目標や認識を持つことができるかということが大事になる。すべての地区に関して共通する一定の方向性は必要だろうが、地区ごとに状況は全く異なるため、地区ごとに進め方を変えていくべき部分は多く出てくるのではないかと思う。

(増田会長)

一律ではない方法論が必要となってくると思われるが、そのあたりを事務局はどう考えているのか。

(木下調整課長代理)

基本的には、各地区やはり、緑の状況や、地権者の状況が全く異なっているので、そのあたりについては、地域全体での協働的な取り組み、団体的な取り組みをしていく部分と、個々の地権者と協働して行う取り組みなど、様々あると考えられるので、今後、対象を明確にしながらか具体的には検討を進めていきたいと考えている。

先ほどの、上町台地の斜面樹林が認知しにくいということと、実態として緑に関するツアー等がないかということについてであるが、区の方では、様々なまちあるきを実施しており、今後そのルートや話の中に、緑を盛り込み、まずは周知的に、地域全体でここにはこんな貴重な緑があるということを認知してもらえるようにしていければ、ということをして区と調整している。

(増田会長)

海外の研究者の方に上町台地のお寺のあたりから道具屋筋を通り、道頓堀までを歩いて案内すると、伝統的な都市の部分とアジア的な部分があり、大阪にはこんな側面があるのですね、ということで非常に感銘を受けていただく。大阪というのは、ものすごく奥座敷的なところと、難波などの賑わいの空間との対比的構造をもっているところもあるので、そのようなことも考えていただきたい。

(松本調整課長)

先ほどの保全配慮地区における規制のイメージについて、聖天山のように、地権者が少数のケースと、夕陽ヶ丘のような地権者が多数のケースとでやり方が異なる部分はあるが、行政として、一律に面的に規制をかけて強行するというようなことは、考えていない。ひとまずは、それぞれの地権者と対話をし、緑に関する考え方を共有させていただきながら、その中で緑を守り、活用していきたいということに地権者の方々から賛同を得て、総じて、地域としてみどりを守っていこう、発展していこうということになれば、その上で法的な規制などを考えていきたい。

(増田会長)

今回、保全配慮地区の個々について議論するのは初めてであったが、いずれも貴重な意見を頂いているので、それを踏まえて、各地区の方針を展開していくよう事務局をお願いしたい。

【事務局より緑化重点計画について説明】

(増田会長)

欠席の嘉名委員から頂いている意見を紹介してください。

(木下調整課長代理)

嘉名委員からのご意見は3点ございます。

まず、1点目は、民有地での緑化の担保方法について、規制や助成、指導の中での誘導など様々な手法があること、またみどりの保全についても協働の取組みをどうしていくかなど、今後、どういった手法でみどりを担保していくのか具体的な検討が必要とのご意見。

2点目は、公園や街路樹などの公共の緑の適正な管理についても検討すべきとのご意見。

3点目は、対象地区が10地区あり、全地区を同時に具体内容まで検討することは困難なため、例えば、緑化重点地区では、公共の緑が中心となる大阪城周辺地区や御堂筋周辺地区などからモデル地区を選び、検討を進めるのが良いのではないかとご意見を頂いている。

(堤委員)

この段階で申し上げることではないかもしれないが、緑化重点地区が北部に集中している印象がある。イメージとして、新大阪から長居公園や住吉大社の方まで、大阪の背骨のように、1本の筋が通るようにすると、東西にも緑がにじみ出しやすいのではないかと考えられるが、そもそも計画を考える時点で、このような考え方はなかったのか。

(木下調整課長代理)

緑化重点地区は、緑の基本計画を検討した際に、多くの人が集まる大阪の顔となるような場所ということで設定した。長居公園なども非常に多くの方が集まる場所ではあるが、ランドデザイン大阪に合わせて、緑化重点地区を設定したという経過があり、結果的には入れていない。

(増田会長)

背骨をひとつ通すとすれば、南のエリアでの展開も考えられるかもしれない。ただ、緑の基本計画には位置づけていないため、これは今後の課題ではあるが、新大阪から大和川まで一本背筋を通すようにするという事も考えられるかもしれない。

(藤田委員)

緑視率の導入について、現行どのような状況になっているのか。また、緑の基本計画で、地域各々の緑化協定の取り組み検討ということが示されているが、現状はどうなっているのか。

(木下調整課長代理)

緑視率については、基本計画において代表的な地区を8地区設定して概ね三年ごとに定点観測し、視野内に占める緑の量を割合として算出している。基本計画策定時の定点観測の数値を基準値としており、平成27年度末の測定結果は資料のとおりである。

緑化協定については、まだ検討が進められていない状況である。

(寺川委員)

航空写真から、圧倒的に緑のボリュームが少ないという印象を受けた。市の顔となる地区なので、街路樹やオープンスペースなど、ある一定の緑が確保されるのだろうと思っていたが、本当の意味での「緑地」としてのボリュームが全然ない。これから民間開発をして、その中で緑を作っていこうとする緑化重点地区においては、うっかりしていると人間の活動の背景や快適さを担保するだけのものになってしまいかねない。そうすると線が、点になってしまう。例えば、何㎡という様にボリュームとしての緑の確保を目標として掲げておかないと、結果的に、航空写真で見ると、どこに緑があるのかわからないような、もったいないまちになってしまう可能性がある。これからまちづくりが進んでいく中で、ベーシックなみどりの目標数値として、面積やボリュームをしっかりと掲げていくべきである。

(増田会長)

緑化という言葉には、広義の意味と狭義の意味がある。広義の緑化は、用地を取得して都市公園を整備するという事も含まれるが、狭義の緑化は今ある空地に、用地を確保せずに緑を乗せていくというイメージである。今回の資料における基本的な考え方には、狭義の緑化の方が記載されているように見える。本当の意味で、骨太のしっかりとした緑地空間を重点地区の中に確保するという事をどう考えていくのか。うめきたをはじめ、森之宮の検査場跡地の開発や、舞洲などの開発でも、きっちりとした空間としての緑地スペースを確保していくということが、大阪のひとつの指針であるのに、どこにもそういうことが掲げられていない。今後、市街地更新をしていく中で、すべてを民有地緑化に頼るということはあるにないこと、そのへんのきっちりとした姿勢をどこまで示すつもりがあるのかというのは、非常に重要な、根本に関わることである。

「市街地整備事業などとあわせ基盤となる緑の創出方法を検討」ということが資料中の「基本的な考え方」のところに、なんとなく記載はされているが、漢字一言の緑ではなく、公園や緑地を含めた基盤となる「みどり」の創出という地べたの話をきっちりしてほしい。

(寺川委員)

民有地の開発を待たないと決められないというまちの姿勢は非常に危険である。民間開発が始まる前に、大阪市として何㎡のみどりを確保するというような先取りの方針を出しておかないと、遅いのではないか。

(足立委員)

政策的な面で、市民の参加が不可欠ではないかと思う。緑の管理に市民の方々が関わる状況をつくり、市民の関心度を高めるという方向で施策を進めていくべきである。宮崎県日南市では、市街地の再生の中で空地を緑化しているところがあり、そこでは、利用と緑化が並行して進められていた。また、市民の方が、結婚などの記念に合わせて1本5万円ほどで寄附し、植樹している事例もある。ここでは、民間の資金を集めながら管理も同時並行で進め、また記念にすることで、市民の参加する意識を高めながら植樹を行っている。和歌山市では、市民の方々が庭のガーデニングをしたり、ハンギングバスケットを設置したりすることで、街の中に徐々に花が増え、市民の緑化の機運が高まっていったという事例がある。いずれにしても地域の方を巻き込むような緑化の作戦を徐々に作っていく必要がある。

また、観光地としての緑地という魅力も必要である。大阪には魅力的なコースが多くあるので、モデルコースをいくつかつくり、実際に緑の中を歩いて感じることで、改めて保全の機運を高めるような、観光客や利用客の視点に立った緑地の増加策もプラスアルファが必要である。

(澤木会長代理)

現在、大阪市景観委員会において、大阪市の景観計画の改定作業中であるが、その中で大阪市域を基本届出区域に設定したり、一部緑化重点地区と重複する部分で重点届出区域を設定したりするなど区域区分をしながら、景観形成について細かく方向性を定めてきている。その中に緑化についての部分も抽象的ではあるが含まれている。緑視率の話や、壁面緑化など、地上で足りない部分の緑を様々なところで増やしていくところは、景観の方にも関わってくるので、景観計画の改定とも歩調を合わせ、リンクするような形で、融合的に緑化と景観形成を図ってほしい。

私有地でのエリアマネジメント、緑化や景観形成の動きが出てくるなかで、景観形成の協定や緑化の協定を締結しながら枠組みを作り、民間の方々が参入して景観も緑もしっかり増やしていければいい。

(増田会長)

緑化重点地区をもっと具体的に細分化する必要がある。構想レベルでは、今の6地区でもよいが、何らかの施策展開をしていく際には、今のままではできない。

保全配慮地区は、今ある緑ということで、区域は設定しやすいが、緑化重点地区は漠然とした区域設定になっており、このままでは、具体的な緑化戦略をとっていけない。その区域設定を具体的にどうしていくのか、また細分化し、どのようなスケジュール感で今後展開していくのか。市民のまちづくり活動も重要であるが、緑化重点地区は商業・業務エリアが集積しており、大阪の都市活動そのものを反映している中で、どのような骨太の展開をしていくのか。

(木下調整課長代理)

緑化重点計画については、どこをどんな戦略で行っていくのかということをもう少し明確に検討しなければならない。今後の進め方については、優先順位等も含めて、一度事務局で検討し、相談させていただきながら、次の展開を考えていく。

(増田会長)

緑化は土地政策そのものであるため、まちが動くときに行わなければならない。まちが動いていない時にできるのは、どちらかといえば、壁面緑化や屋上緑化、立体緑化の誘導などである。先にまちづくりが動きだしてしまうと、緑を確保できなくなる可能性もある。また、今までのようにすべてを公共事業で実施するのではなく、BIDなどの多様な手法がある中で、本当に骨太の戦略論がなければ、なかなか転換期に対応できない。特に緑化重点地区については、そのへんの戦略論を、優先順位を含めて議論することが大事である。

(藤田委員)

例えば、新大阪・大阪地区の地区内の主な開発事業の淀川左岸線は、民間というよりも国全体の事業との関わりがあり、公共部分での連携が必要である。一方で、新福島の野田ふじは、地域がまとまって活動している部分で、地域との連携が必要である。非常にレベルの違う話がひとつにまとまっていると思うので、まち全体を計画的にどのような捉えるのかという視点に立つなら、今後具体的に検討する際には、どのレベルで検討していくのかを提案してもらえれば、市民の方々にもわかりやすい計画になると思う。

(増田会長)

「当面のまちづくりが終了した地区」、「まちづくりが実施中または短期的に実施予定の地区」、「長期的にまちづくりが予定されている地区」に6地区を割り振っているが、各々の地区の中に、こうした分類がさらに存在する。そのため、このように6地区を大きく分類し、方針を定めるということでは収まらないので、そのあたりの認識をしなければならない。

(木下調整課長代理)

今回については、地区の現況と課題を洗い出すため、ある程度大まかにおさえている。今後の計画の検討においては、地区を絞っていくとともに、今回ご意見いただいた様々なレベルの話が入ってくると考えている。まだ、整理ができていないので、今後引き続き検討する。

(増田会長)

今回の計画は従来までの、緑の基本計画や緑地行政とは全く異なる。昔は、例えば大阪市域全体を緑化重点地区として指定し、大阪市内どこでも公園事業や緑化事業ができるような施策展開を全国的に実施していた。それでは緑化施策は展開していかないということで、緑の基本計画の改定や、都市計画法の中で地区計画制度を導入し、本当の意味で、ピンポイントな実現化策、戦略を立てなければならないという時代になっている。こうした動きをふまえると、今のこの構想案では、昔の大阪市全域を緑化重点地区に指定していたレベルに近い。もう一步踏み込まないと今の施策展開になっていかない。

(寺川委員)

商業開発、民有地の緑化にシフトせざるをえない実状はあると思うが、具体的に都市公園の用地取得をしての公園整備の計画が、どこにも示されていない。緑化重点地区の中で街区公園や地区公園を整備し、その周辺を緑化していくというのがオーソドックスな手法であると思うので、具体的な公園整備の対象地が地区の中にあれば、そこがとっ

かかりとなって地区も絞られ、緑化協定等の第一歩が踏み出していけるような気がする。ハードな面での用地取得による都市公園整備をもう少し具体的に示す方がよい。

(高坂委員)

増田会長からのご指摘があったが、まちづくりの開発の状況によって取組可能な事業の内容や実効性が異なるので、現状を見て、優先順位を判断し着手していかざるを得ないのではないか。

(増田会長)

腰を据えて議論をしていかなければ、計画を作ったのになかなか動いていかなかったり、漠然とした目標像の共有に終わってしまったりする可能性がある。

(森山委員)

緑化重点地区として6地区を絞るのはよいが、大阪市全体における市職員の人員削減の中で、夏に木が枯れるなど、管理レベルが下がってしまわないよう、日々の管理を大事にし、少なくとも現状を維持して行ってほしい。

(松本調整課長)

限られた予算の中で、しっかりとまちのみどりを守っていきたい。

(増田会長)

基本計画31ページの図において、大阪市域を薄緑で着色しているが、これは単に市域全体を着色しているのではなく、市域全体の緑がベースアップしていくようにという想いを込めているものである。気候変動が起こっている中で、まちづくりと連動した緑化も日々の管理も非常に重要な視点である。

今回の議論で、少し腹を据えないといけないというあたりが共通認識できたのではないかと思う。保全配慮計画、緑化重点計画いずれにしても全地区同じ形でやっていくのではなく、優先順位を考慮しながら、具体的戦略論へつながっていくような計画論とすることが、委員の皆さんのご指摘である。

議事2) みどりのまちづくり指標について

【事務局よりみどりのまちづくり指標について説明】

(花田委員)

成果指標の市民アンケートについて、アンケートの回答者が同一でない為に、この施策をしたから、それが結果に反映するというような指標にはなっていないのではないかと。このアンケートが必要でないというわけではなく、まちづくりを進めていく際の効果を測る指標とするならば、例えば事業や施策を実施した際にその周辺の方にアンケートを取るなど、先ほどの市全域で計画を実施するのではなくという話と同じように、もう少しやり方や、対象を工夫した方がよい。

(増田会長)

一時期、アウトプット指標ではなくアウトカム指標ということで、アンケートや満足度調査に頼ってしまったということが全国的にあった。樹木としては18万本増加しているが、それに対して緑が増えたと感じる人の割合にはなかなか影響していないのが実態である。あまりこの数値に一喜一憂せずにもう少し、本当の意味での実感のある数値がどうあるべきかということは議論した方がよい。

(高坂委員)

大阪市は広域で、回答者の生活基盤や活動範囲によって結果は全く変わってくると思うので、市全体でのモニターアンケートだけを見ても施策の正確な評価はなかなか難しいのではないかと。市全体でのモニターアンケートで評価するのであれば、一定のモニター数が必要だと思われる。個別の施策の効果を評価するのであれば、もう少し対象を絞って実施する方がよいのではないかと。

(藤田委員)

アンケートについて、今回は単純集計の結果を示していただいているが、このサンプルの中でも例えば年代別にどのような変化があるのかとか、在住なのか通勤なのかとか、そういったことで、少なくともクロス集計し、何か結果が出るのであれば、その傾向をもとに次を考えていった方がよい。市政の今後の方向を考えていく際にアンケートはひとつの有効な手段であると思うが、それをどのように分析して次につなげるのかということについては、単純集計というよりは、より詳細な分析をかけた方がよいのではないかと。十分検討はしていると思うが、よりよく活かして欲しい。

(足立委員)

やはりみどりというとな一般的に市民の方々がイメージするのは公園であると思う。経済学の世界ではトラベルコスト法という手段があり、これは公園に近所の人 coming いるのか、それとも遠方から来ているのかを含めて価値を計算するものである。指標についてはこのままでもいいと思うが、費用便益という観点は必要であると思うので、公園の価値を分析し、昔に比べて今はこのくらいの価値があり、それに対して行政はこれだけお金をかけているというような視点も追加的に必要ではないかと思う。

(寺川委員)

このアンケートはおそらく非常に長期の変化を見ていくものだろうと理解しており、前回と数パーセントの差で一喜一憂する必要はない。ただ、「身近な公園の利用頻度」で「全く利用しない」と答えた人が、前回はいなかったのに対し、今回は、10.6%にいきなり増加していることは、少し気になる。このように顕著に差がでたときには、地区ごとや、回答者の属性など、少し突っ込んで分析しておく必要があるのではないか。アンケートだけで答えが出るかどうかはわからないが、分析の中で原因がわかる可能性もあるので、顕著な差は注目しておく必要がある。

(増田会長)

この10.6%が、どんな地区、年齢層で発生しているのかについて分析可能であれば、次回の審議会で報告していただきたい。

また、公園の価値ということであるが、私の研究室の学生が、堺市の各区の保健所に登録している「歩こう会」の歩行ルートや集合場所、どんな立ち寄り行動をしているのかということ調べており、その中でかなり公園が集合場所になったり、あるいはルート上に必ず公園を入れてそこで健康運動をしたりしていることがわかった。それによって健康寿命が1歳でも伸びると、医療費に対して大きな価値があるという見方もできる。新たな長寿社会の中で、健康寿命をどう延ばしていくかという際に、よくあるのは歩きましょうとか、体操しましょうとか、あるいは公園の中にわざわざ階段状の山をつくってそこを一日何回か往復しましょうなどで、そのようなことを行っている市町村もあり、それによって少し健康寿命が伸びているようなデータも若干あるので、こうしたことも長寿社会の中では意味があるかもしれない。

議事3) 今後のスケジュールについて

【事務局より今後のスケジュールについて説明】

(増田会長)

諮問に対しての答申予定が来年度の末になっているが、一括答申でなく、1次答申、2次答申、3次答申というような形でもいいのか。

(木下調整課長代理)

そのあたりについては、先ほどの優先的にどうまとめるのかというところとリンクしてくるかと思うので、今後ご相談させていただきたい。

<閉会>

【事務局より次回の審議会について連絡】

<12時閉会>